

第3章 財政収支の見通し

- 1 財政見通し
- 2 実施計画事業費

1 財政見通し(平成24～26年度)

平成24年度から平成26年度までの財政収支の見通しは以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分		24年度			25年度			26年度		
		予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率
歳入	特別区税	105,658	△ 1,598	△1.5%	105,742	84	0.1%	106,784	1,042	1.0%
	特別区交付金	41,700	4,300	11.5%	42,417	717	1.7%	42,941	524	1.2%
	国庫・都支出金	49,965	△ 2,402	△4.6%	53,511	3,546	7.1%	54,382	871	1.6%
	特別区債	6,380	△ 3,116	△32.8%	6,000	△ 380	△6.0%	6,000	0	0.0%
	繰入金	9,397	△ 3,859	△29.1%	4,200	△ 5,197	△55.3%	3,500	△ 700	△16.7%
	その他	29,642	473	1.6%	32,727	3,085	10.4%	34,422	1,695	5.2%
	歳入合計 (A)	242,741	△ 6,203	△2.5%	244,596	1,855	0.8%	248,028	3,432	1.4%
歳出	人件費	47,292	△ 1,260	△2.6%	46,794	△ 498	△1.1%	46,765	△ 29	△0.1%
	実施計画事業費	19,527	△ 227	△1.1%	21,231	1,704	8.7%	21,231	0	0.0%
	その他の経常経費	175,922	△ 4,716	△23.9%	179,411	3,489	2.0%	183,748	4,337	2.4%
	歳出合計 (B)	242,741	△ 6,203	△2.5%	247,436	4,695	1.9%	251,744	4,308	1.7%
財政収支 (A-B)		-			△ 2,840			△ 3,716		

- この財政見通しは、経済状況などの変化に対応し、再調整を行ないます。
- 「実施計画事業費」は、「世田谷区実施計画」に基づく事業の経費(特別会計を除く)です。
- 「その他の経常経費」は、人件費、実施計画事業費以外のすべての経費を含みます。
- 歳入見込みと歳出見込みの差額を「財政収支」としています。

(1) 考え方

この財政見通しでは、今後予定される公共施設改築・改修や子育て関連経費、計画的な都市基盤整備経費の増加などを見込むとともに、26年度以降の実施計画事業については暫定的に25年度の事業規模としています。

25年度以降も基金からの繰入れと起債の活用により財源を確保せざるを得ない状況ですが、将来の財政需要や景気変動にも耐えうる、強固な財政基盤の確立を図るため、基金繰入れについては大幅に抑制しています。

当面、景気回復による財政状況の大幅な改善が見込めないことから、各年とも財源不足が見込まれる状況となっており、引き続き、行政経営改革計画等による見直しをはじめ、一層の経費節減、財源の確保に努めるとともに、経済動向や歳入見通しを踏まえ計画の修正を行います。

(2) 歳入

○特別区税

特別区民税は、国の経済見通し等に基づく一定の条件(*)のもとで、今後の税込見込みを推計しました。25年度は制度改正(たばこ税の料率改定等)の影響による増額を見込むものの、区民所得の大きな伸びが期待できないため微増、26年度は税制改正(給与所得控除に上限設定)の影響などにより前年度比で増額となる見込みです。

(*)想定経済成長率 H23(△0.1%程度) H24(2.2%程度) H25(1.0%程度) H26(1.3%程度)

○特別区交付金

特別区交付金は、調整税である市町村民税法人分の税込動向(*国の経済見通し等を踏まえて試算)や、交付金算定の基礎となる基準財政収入額・需要額の一定の試算に基づき、今後の見込みを推計しました。

○国庫・都支出金

今後の地方負担の増加を見込むとともに、予定されている主な補助事業について、その事業費の見込みに応じ増減を推計しました。

○特別区債

特別区債については、適債事業に充当するとともに、財政規律維持の観点から、今後の起債残高が逡減する規模としています。

○繰入金

特定目的積立基金からの繰入れについては、各種事業の年次計画等に基づいて繰入れを行います。また財政調整基金は、繰入れ抑制方針のもと、繰入れを行っていません。

(3) 歳出

○人件費

一定の定数減を見込むとともに、退職手当の増減などを反映しています。なお、退職手当は今後も高い水準で推移します。

○実施計画事業費

平成24年度から2か年の「世田谷区実施計画」に基づき、各年度の実施計画事業費を見込んでいます。平成26年度からの新たな基本計画による次の実施計画については、今後検討の予定であり、暫定的に25年度の事業規模としています。

○その他の経常経費

人件費、実施計画事業費以外の経費を「その他の経常経費」としています。

2 実施計画事業費

(1) 平成24年度～25年度実施計画事業費

(単位：百万円)

将来目標		事業費	
主要テーマ	実施計画事業名	24年度	25年度
安全で安心なまち		8,573	8,279
地域社会の安全の確保		2,181	2,012
1 災害に強いまちづくり		2,008	1,854
2 犯罪のないまちづくり		172	157
安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備		4,949	5,126
3 ユニバーサルデザインのまちづくり		677	810
4 地域道路、交通ネットワークの構築		4,272	4,315
区民生活の安心の実現		1,443	1,142
5 サービスを安心して利用できる環境の整備		71	72
6 安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり		1,372	1,070
魅力的で活力あふれるまち		470	1,631
にぎわいのあるまちづくり		391	1,552
7 世田谷のにぎわいアップ		391	1,552
世田谷だからできる魅力ある産業の振興		79	78
8 地域産業の活性化		28	28
9 魅力ある都市農業の推進		51	50
健康でやすらぎのあるまち		4,119	4,662
水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり		3,974	4,519
10 やすらぎのあるまちづくり		3,974	4,519
快適な環境で持続可能な地域社会の実現		121	118
11 「環境都市」世田谷の実現		121	118
健康づくり・疾病予防の推進		24	24
12 健康づくりから介護予防までの一貫した取り組み		24	24
世田谷の文化を育み、未来が輝くまち		6,266	6,567
次代を担う人づくり		1,731	1,719
13 配慮の必要な子どもへの支援		624	625
14 地域とともに子どもを育てる教育		28	32
15 魅力ある学校づくり		1,079	1,062
安心して子どもを育てられる環境づくり		4,382	4,584
16 多様な子育て支援		4,140	4,342
17 子どもを守る仕組みづくり		242	242
世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり		153	264
18 世田谷の文化・個性を活かしたまちづくりと生涯スポーツの推進		153	264
区民が創るまち		99	92
協働のまちづくり		42	42
19 区民参加・協働のまちづくりの推進		42	42
男女共同参画推進のまちづくり		57	50
20 男女共同参画の推進		57	50
合 計		19,527	21,231

「世田谷区実施計画（平成 24 年度～25 年度）」は、区民主体のまちづくりや協働の推進、新たな時代にふさわしい自治体経営の推進を基本的な考え方とした「世田谷区基本計画（平成 17 年度～26 年度）」の実現を図る最終期間の計画であるとともに、世田谷区区政運営方針を基に、平成 26 年度からの新たな基本計画の基盤や仕組みづくりを具体的に推進していくための計画として位置づけています。

実施計画の期間は、平成 26 年度からの新たな基本計画を策定することに伴い、計画期間を 2 か年としています。

（２）複数年度予算

「複数年度予算」は、あらかじめ定めた期間の中で、優先すべき事業を着実かつ効率的に進めるため、財源配分の計画を策定し、各年度における予算計上額を、その期間内の事業進捗等に合わせて調整していくものです。

世田谷区では、平成 17 年度の実施計画の策定にあわせて、この複数年度予算の考え方を取り入れ、3 か年の財政計画（財政見通し）に、あらかじめ実施計画事業に要する事業費を見込んだ上、各年度の事業費について、事業進捗等を踏まえながら調整を図っています。ただし、区財政を取り巻く環境変化等により収支見込みを大幅に変更する必要がある場合、実施計画の取り組みについても見直しを行うこととしています。